

毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です！



ぶらくもんだい 「部落問題」について考えてみましょう。

◎部落問題(部落差別)とは

部落問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

◎「水平社宣言」から100年

全国水平社は、人間の尊厳と平等を求めて1922年3月3日に創立されました。差別・被差別の関係性を超えて誰もが人間の尊厳を認められるべきであり、差別意識を克服しよう、自尊感情を回復しようと呼んでいます。この宣言は、日本で初めての人権宣言と言われており、宣言の最後に書かれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の言葉には、熱意と希望が詰まっています。

ところが、今なおインターネット上の「部落探訪」や地名一覧で特定の地域を同和地区であると指摘する事案や差別を助長する人権侵害などの事例がおこっています。これらは、表現の自由を逸脱した許されない人権侵害行為です。差別解消に向け、2016年には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

しかし、法律だけではこのような人権問題の解決は、できません。まず、あなたが正しい知識を持つことが大切です。すべての人が大切にされ、あらゆる差別がない川西市をめざして学びましょう。

参考「ひょうご人権ジャーナル きずな」8月号

だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて、自分自身の問題として考え行動しましょう。

人権啓発ビデオ上映会 総合センター

★8月19日(金) (①10時~②13時~③16時~)

作品:「水平社を立ち上げた人々」(17分)

★9月16日(金) (①10時~②13時~③16時~)

作品:「がんばるしきじ」~和泉の識字~(24分)

◆問い合わせ 総合センター TEL758-8398

人権擁護委員による

特設人権相談 予約優先

8月19日(金) 無料

9月16日(金) 無料

10月14日(金) 無料

午後1時~4時

川西市役所3階 8番の

人権推進課で相談をお受けします。

◇問い合わせ

TEL740-1150 人権推進課

【全国一斉「子どもの人権110番」強化週間】

「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けしています。

- 1 日 時 令和4年8月26日（金）～9月1日（木）
午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
- 2 電話番号 フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおばん
0120-007-110（全国共通・無料）
- 3 担当者 人権擁護委員、法務局職員
- 4 内 容 学校における「いじめ」、体罰、児童虐待など
子どもをめぐる様々な人権問題
- 5 問い合わせ先 神戸地方法務局人権擁護課
Tel 078-392-1821（代表）

◎相談は無料で、秘密は厳守します。